

令和元年8月25日発行
 発行/宇佐市議会
 直通:0978-32-2328
 Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



※QRコードをスキャンすると宇佐市のHPにリンクして地図や滝の情報がわかります。

《議員一押しの写真》

日本の滝百選に選ばれた東椎屋の滝（右）は、日光華厳の滝に似ていることから「九州華厳」の別名を持ちます。落差 85 mの滝から飛び散るマイナスイオンたっぷりのしぶき。夏は天然クーラーとなり、全身を癒してくれます。駐車場より滝つぼまでは 300 mほど、ゆっくりと清流を楽しむことができます。

福貴野の滝（左）は、「雄滝」と「雌滝」からなり、高さ 65 mの滝。滝の裏側に回っても眺めることができるため「裏見の滝」の名もあります。また、滝を見下ろせる展望台もあり、雄大な山々の間に落ちる滝も見られます。暑い夏、ぜひ安心院町の2つの滝に涼みにいらっしやいませんか。

6月定例会

○一般会計・特別会計補正予算を可決

スマホも対応!

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索

目次	6月定例会の委員会の審査結果・本会議の審議結果……………P.2～3
	6月定例会の一般質問・第4回高校生議会……………P.4～11
	9月定例会の予定・全国市議会議長会表彰・研修報告他……………P.12



6月定例会

令和元年6月定例会を6月4日から28日までの25日間の会期で開催し、上程した議案18件をすべて原案のとおり可決しました。また、今定例会に提出された請願3件をそれぞれ採択、不採択としたほか、意見書案3件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕(6/4)

- ① 議案の上程及び説明
- ② 請願の委員会付託

〔本会議第2～5日〕(6/13～18)

- ① 一般質問

〔本会議第6日〕(6/20)

- ① 議案質疑
- ② 議案の委員会付託

〔本会議第7日〕(6/28)

- ① 各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決、
- ② 意見書案上程、質疑・討論・採決

常任委員会の審査結果

総務常任委員会 (6月25日審査)

番号	件名	結果
議第35号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議第38号	宇佐市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議第39号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第42号	宇佐市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議第43号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議第52号	工事請負契約の締結について	原案可決
請願第3号	「2019年10月からの消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書」を国へ提出することを求める請願書	不採択

文教福祉常任委員会 (6月21日審査)

番号	件名	結果
議第35号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議第36号	令和元年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第40号	宇佐市災害用慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
議第41号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	原案可決
請願第2号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」を求める意見書採択の請願書	採択

産業建設常任委員会 (6月21日審査)

番号	件名	結果
議第35号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議第37号	令和元年度宇佐市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議第43号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議第44号	宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア条例の一部改正について	原案可決
議第45号	宇佐市スポーツ施設条例の一部改正について	原案可決
議第46号	家族旅行村「安心院」条例の一部改正について	原案可決
議第47号	宇佐市岳切溪谷キャンプ場条例の一部改正について	原案可決
議第48号	宇佐市農業集落排水施設条例の一部改正について	原案可決
議第49号	宇佐市公共下水道条例の一部改正について	原案可決
議第50号	宇佐市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議第51号	宇佐市平成の森公園整備充実基金条例の廃止について	原案可決
請願第1号	安心院支所周辺に公園の設置を求める請願書	趣旨採択

本会議の審議結果

○議案

番 号	件 名	結 果
議第35号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議第36号	令和元年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第37号	令和元年度宇佐市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議第38号	宇佐市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議第39号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第40号	宇佐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
議第41号	宇佐市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議第42号	宇佐市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議第43号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議第44号	宇佐市宇佐文化会館・ウサノピア条例の一部改正について	原案可決
議第45号	宇佐市スポーツ施設条例の一部改正について	原案可決
議第46号	家族旅行村「安心院」条例の一部改正について	原案可決
議第47号	宇佐市岳切溪谷キャンプ場条例の一部改正について	原案可決
議第48号	宇佐市農業集落排水施設条例の一部改正について	原案可決
議第49号	宇佐市公共下水道条例の一部改正について	原案可決
議第50号	宇佐市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議第51号	宇佐市平成の森公園整備充実基金条例の廃止について	原案可決
議第52号	工事請負契約の締結について	原案可決

○今定例会に提出された請願

番 号	件 名	結 果
請願第1号	安心院支所周辺に公園の設置を求める請願書	趣旨採択
請願第2号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」を求める意見書採択の請願書	採 択
請願第3号	「2019年10月からの消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書」を国へ提出することを求める請願書	不 採 択

○意見書案

番 号	件 名	結 果
意見書案 第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決
意見書案 第2号	「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」を求める意見書	原案可決
意見書案 第3号	大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書	原案可決

○全会一致でなかった議案及び請願の採決結果

議案番号	河野健治朗	吉田泰秀	赤野道和	若山雅敏	中本 毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	河野睦夫	後藤竜也	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	新開洋一	林 寛	大隈尚人	高橋宜宏	中村明美	永松 郁	浜永義機	衛藤博幸	
議第39号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長につき表決なし
議第43号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第44号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第45号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第46号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第47号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第48号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第49号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第50号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第3号	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	

○原案に賛成した議員 ×原案に反対した議員

『3歳半健診での視覚検査』が実現！



辛島光司 (光りの会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 『子どもの健康を守る。』ことの重要性を訴えながら、これまでも様々な施策や取り組みを求めてきた。令和元年度の新たな施策や取り組みは。

答 第1に、子ども医療費について。歯科・調剤分を含んだ小中学生の通院医療費を通院一回につき上限500円、それ以外は無料化する。第2に、13歳未満児のインフルエンザ接種の2回目も1000円の自己負担とする。第3に、3歳6カ月児童健康診断において、視能訓練士による視覚検査を実施する。

問② 『健康・元気で長生き』施策について、地域型認知症予防プログラムは重要な役割を果たしている。予防教室の開設方法や条件は。

答 開設については、小学校区に1つ以上、10人以上のグルー

プとして教室の開設が可能。希望があれば、助成金もあるので、委託している社会福祉協議会と協議を行い、支援する。

問③ 『スポーツ振興』について

(1) 宇佐神宮の野球場の利用について、宇佐神宮との協議は。

答 6月5日に球場部分については、引き続き無償で使用できる契約を凍結した。

(2) 白宇津球場と神宮球場、共に施設や設備が老朽化している。早急に現状を調査し、不測の事態が起きる前に、整備する必要があるのでは。

答 施設整備計画の策定を行うにあたり、現状調査を行いながら、関係者と協議していく。

(3) 練習試合や大会予選などが可能なフットサル場が宇佐市にはない。今後、整備が必要では。

答 関係者と協議していく。

(4) 吉用学園・柳ヶ浦高校がスポーツ留学生の受け入れを積極的に推進している。宇佐市としても積極的に後押しをするべきだと思うが。

答 競技力の向上にとどまらず、国際相互理解を目的として、留学生を市民との交流の場を作るなど、定期的に情報交換や協議を行い、必要な支援を行う。

人口減対策及び周辺部対策の並行



若山雅敏 (市民れんごう)

問① 働き方改革による、市職員・教職員に対しての、今後の取組み方針。また、勤務実態を正確に把握する取り組みは。

答 改革に向けて業務見直し等も行い、適正な職員配置に務める。教職員についても学校長等の指導も含め正確な実態把握のうえ改善に向けた取り組みを推進し、さらに国・県へも必要に応じた要請を行っていく。

問② 人口減対策について

(1) 宇佐市人口ビジョンの進捗状況と見通し。

答 国のビジョンと逆に東京一極集中が拡大する中、宇佐市のビジョンの進捗状況は厳しい。市として第2期総合戦略を策定し取り組みの強化を図り、5万人維持に向け全力を尽くす。

(2) 地域(まち)づくり協議会の設立状況は。中心部の設立に

向け推進していくのか。また各組織とも、リーダーの育成や活動を広げるための資金等様々な課題を抱える。今後を見越した協議会への支援等は。

答 周辺部の協議会は現在17設立済。残り3地区の設立を目指す。中心部についても、実情に応じた組織形成を調査し市内全域での協議会設立を推進する。地域コミュニティ組織連絡協議会で共通課題解決や連携を図っている。各協議会ごとの課題は、それぞれに合った支援を協議しながら行い、コミュニティ組織の活性化に努める。

(3) 若者定住促進住宅等の周辺部の若者定住策について、現時点での総括と今後の計画や方向性についての考えは。また、西馬城地区での計画の現状は。

答 若者定住促進住宅を8棟整備し、6世帯24名が入居。H30年度の周辺地域若者定住奨励金は、6件の申請で6世帯21名が定住し一定の成果と考える。また、空き家を活用した事業も推進している。今後は、PFIなど民間活力の導入も必要。西馬城地区については、現在、地域の方々と設置に向けて協議し取り組んでいる。

国保税の大幅引き下げを



今石靖代（日本共産党）

問① 国民健康保険について。

協会けんぽの2倍にもなる国保税は、負担は限界であり、構造的な問題が深刻である。どう認識し、どう軽減するのか。

答 構造的な問題と認識している。全国市長会で国庫負担を増やすよう求めている。

(2) 赤ちゃんにも割り当てられる「均等割」について、子育て支援のためにも、日田市のように軽減すべきだが。

答 全国市長会で要望していく。(3) 病院窓口で10割負担となる「資格証」の発行が、まだ100件くらいある。正規の保険証に切り替えるべきだが。

答 滞納者の生活実態に即した対応に努めていく。

問② 10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費（4500円）を保護者負担とするべき

でない。給食は保育の一環であり公が責任を持つべきだか。

答 他市の状況も踏まえ調査研究をしていく。

問③ 海岸部の水害について。

(1) 終末処理場建設にかかわる住江地域、弁財川の下流域は、大雨による道路や農地の冠水が多発する。具体的な対応策と住民への十分な説明を。

答 満潮時の大雨に際し内水の水位上昇で冠水する状況となる。現在実施している公共下水道事業で雨水排水対策事業を計画している。今後、強制排水等を含めた調査が可能となり、住民との十分な意見交換等を行い対応していきたい。

(2) 高田では海岸部に強制排水施設が9カ所設置。必要では。

答 異常気象の中調査していく。

問④ 環境問題について。

(1) 老朽化したごみ焼却場の維持管理、故障時の対応は。

答 中長期的な整備計画を策定し、故障時は業者と連絡体制を整え、迅速な対応ができる。

(2) 最小のごみ袋の作成を。答 相談等届いていない。

(3) 新焼却場建設は、市民参加を求め、十分な情報公開を。答 管理者の協議を見守りたい。

市政一般に対する質問

子どもの安全対策について



多田羅純一（市民れんごう）

問① 小中学校、登下校時の交通事故対策について。

(1) 市内通学路における危険箇所は何件把握しているか。

答 昨年までに提出された学校からの要望箇所、市の管轄は296件。

(2) ドライブレコーダー「動く防犯カメラ」の更なる普及促進はできないか。

答 交通事故やトラブル発生時における責任の明確化及び安全意識や運転マナーの向上、また犯罪の解決に向けても有効な手段の一つであり、安全運転教室等で周知を努める。

(3) ブレーキとアクセルを踏み間違える事故も後を絶たない、急発を防止装置等の補助は出せないか。

答 全国的な動向を含めて調査・研究していく。

問② 小中学校のプール授業について。

(1) 昨年度、熱中症対策として多くのプール授業や夏休み期間のプールが中止されたと聞くが、中止になる判断基準と中止された件数は。

答 プールの水温が34℃を超えた場合に、中止をする様通知している。プール授業の中止が1件、夏休み期間の中止は69件。

(2) 本年度はどの様な熱中症対策を検討されているのか。

答 水温が高い場合は活動前の適切な水分補給、休憩、複数による監視体制、日よけ場所の確保を図り熱中症の予防を行う。

(3) 熱中症対策をした場合、改善費用は負担できないか。

答 学校施設環境整備活動支援事業を活用し、改善費用の一部を負担する事は可能。

問③ 和間海浜公園の潮干狩りについて。

(1) 「アサリが全然採れない」と不満の声を多く聞く、今後の方策は検討されているか。

答 放流方法の改善など協議しながら対策を講じていく。

その他・津波避難タワーについて・住民票・印鑑証明コンビ二交付事業について。

月俣地区の道路事情改善を



中本 毅 (令和新政会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 院内町月俣地区の道路事情改善について、現在の市の考えは。

答 地区内を通る県道27号耶馬溪院内線については、平成29年10月、地元月俣地区から市へ要望書が提出され、同月に道路管理者の県宇佐土木事務所へ進達したところである。県へお聞きしたところ、平成18年度から平成23年度にかけ1・5車線道路として整備を行ったとのこと。その後地元から狭い箇所への拡幅要望があり、県道の未改良区間や危険性のある箇所等を考慮し計画的な整備を図りたいとのことだった。また、岳切溪谷へ向かう県道27号線耶馬溪院内線では落石が発生したため、平成30年度から約3カ年をかけ安全対策を図る工事を行うとのこと。市としても観光を担う重要路線

であることから、昨年に引き続き市長名で県議会土木建築委員会へ、事業採択に向けた要望書を提出している。

問② 令和元年最初の日、四日市で大きな火災があった。常備消防や警察と、消防団との協力について、以前から高く評価する声を聞くが、市の認識は。

答 消防団は地域に密着した組織で、その即時対応力や動員力を生かして、通常の火災はもとより、台風や豪雨などの風水害さらには大規模地震等さまざまな災害に対し、地域消防防災の中核として活動している。また、消防本部との合同訓練を行うとともに広報活動を実施するなど、災害に備えた予防活動等を行っており、地域住民の安全安心を守るために重要な役割を担っていると認識している。

問③ 各地区のため池について、必要な箇所に柵を設ける支援が必要との声がある。市の考えは。

答 柵設置に対する支援については「農村地域防災減災事業」で整備も可能であるが、採択要件もあるので、土地改良区や水利組合から要望があれば、同等関係機関と協議したい。

鳥獣対策について



大隈尚人 (市民れんごう)

問① U・I・Jターナーの新築住居を取得するための市の助成要件を緩和しては。

答 現在、市外からの市内に移住し新築する場合は、工事着工前の段階で申請をしなければ助成対象にならない。今後、この条件の緩和策を検討する。

問② コミュニティバスの運行を更に充実すべきでは。

答 路線バスの廃止に伴って買い物や通院時間に合わせてのダイヤ改正、帰りの増便、また、院内地域の路線を安心院地域まで延長する。

問③ 急傾斜地に関する対策の要件を緩和しては。

答 5戸以上または高さ5m以上あれば、国・県の対策で出来るが、5戸未満は、個人負担となる。これらのことについて緩和策を考えていく。

問④ 鳥獣対策について。
(1) 猪、鹿、更にアライグマの被害防止対策は。

答 集落対策、被害防止対策、捕獲対策を三本柱として、今後とも猟友会と話し合っていく。アライグマについては、「NPO法人おおいた環境保全フォーラム」等と連携し防除対策に努めていく。

(2) 加工業者と捕獲者との、ジビエ食材としての取り扱いに関する認識の差異を解消しては。

答 搬入する日・時期、又は損傷具合や運搬時間がかかり過ぎた場合等で受け入れ出来ないことがあると聞いている。捕獲者への説明も含め、加工業者と捕獲者との調整に努めていく。

(3) 猟友会員の高齢化対策についての取り組みは。

答 大分県猟友会が主催する銃器やワナ免許の取得時に、初心者講習会の補助制度を行っている。



捕獲したアライグマ

若い世代が市政に関心を持つまちづくりへ



河野健治朗（政友会）

問① 通学路の安全確保は。

(1) 現在把握している交通危険箇所と対応状況は。

答 昨年度までに提出された学校からの要望箇所は296カ所。そのうち、市が所管する箇所は140カ所で、現在対策済は30カ所、現在対策を行っている箇所は46カ所、検討箇所が64カ所となっている。

(2) 川崎市の死傷事件を受け、政府は関係機関との連携強化と不審者情報を共有する仕組みの構築を求めたが、宇佐市としての取り組みは。

答 関係機関との連携を密に行っており、今後も保護者・地域の方々の協力を頂きながら、園児・児童・生徒の安全対策を強化していく必要がある。

問② 小中学校の今後の児童生徒増減への対応及び今後も増加

が予測される学校の教室不足への対応は。

答 減少校については、余裕教室を様々な用途に活用していくことが望ましい。増加への対応は、教育の機会均等を保障するため、一時的余裕教室の転用や、校舎増築等も検討していく。

問③ 深刻な人口減少による若者の定住促進に向けた取り組みを。

(1) 定住促進住宅の成果と今後の計画は。

答 現在8棟整備し、6世帯24名が入居している。市としては一定の成果はあるものと考えている。現在、子育て世帯向けに低価格で貸し出す空き家活用事業も推進している。

(2) 企業誘致における現在の方針とその成果は。

答 工業団地の造成やインフラ整備をして自動車関連企業を中心に、誘致した。若者の定住促進に向けては、雇用やU・Iターン者への支援も進めている。

問④ 法鏡寺廃寺跡史跡公園整備の進捗状況について。

答 現在、指定地の約88%に当たる面積を公有化している。完成は令和5年度の見込み。

市政一般に対する質問

防災行政無線について



新開洋一（知新会）

問① 戸別受信機の設置は。

答 安心院、院内、旧宇佐の一部の中山間地域を中心に希望者に対して無償貸与する。平野部においては、屋外拡声子局を中心に整備する。

問② 安心院地域複合支所周辺整備の計画は。

答 地域の活性化拠点、防災拠点機能などを備えた施設であり観光協会、土地改良区、農業公社なども入居予定であり、安心院の歴史、文化、作品などを展示する盆地ギャラリーを併設し、安心院地域の魅力を発信できる施設として整備する。

問③ 安心院支所周辺に児童が遊べる公園の要望への対応は。

答 支所周辺には、子供達が、屋外で遊ぶことのできる公園等がない事は、認識している。幅広い年齢層の方が公園を要望し

ているので調査・研究を行う。

問④ 「家族旅行村安心院」のリニューアルは。

答 安心院地域の観光拠点施設として位置づけられているが老朽化による修繕等の増加や利用者ニーズの変化に対応する為の改修等が求められている。優先度の高いもの、緊急性の高いものから個別に整備計画を立て整備を行っていく。

問⑤ 「家族旅行村安心院」のパークゴルフ場整備計画は。

答 関係機関と協議しながら9ホールを増設を進めたい。新設したトイレの横に管理棟と駐車場を一体化した整備が望ましいので、農業公社の状況を踏まえ、利用者の利便性の向上と拡大を図りたい。

問⑥ 大分県内水面漁業試験場の跡地利用は。

答 「内水面試験場施設跡地活用庁内検討委員会」を設置し、協議を行っている。地元自治区からは、施設廃止後の水路や里道の安全管理、排水路の整備等の要望を受けているが土地の利活用については特に無い。安心院すっぽん振興会からの要望があるが、この要望も踏まえ、検討委員会の中で結論を出したい。

新年度へ向けて着装の決断



和気伸哉 (桜和会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 中学生のヘルメット着用について、市教委・学校・保護者と協議が進められてきたが、いつから取り組んでいくのか。

答 登下校時や学校活動時は、自転車に乗る際にヘルメットの着用に向けた取り組みを推進することを、今年度の学校教育指導方針に明記した。新年度に向けて、着装の条件下も視野に入れ、自転車乗車時のヘルメット着装の実現化を目指す。

問② 全国の自治体で、災害の緊急度を数値化する警戒レベルが導入されたが、気象情報などが通った情報もある。住民を混乱させない対策を考えているか。

答 レベル3以上の避難行動に對して、ホームページや広報うさでの周知、防災学習会での啓発など分かりやすく周知する。

問③ 健康対策について、高血

庄の実態と今後の取り組みは。

答 本市の国民健康保険加入者の平成30年5月の診療状況では、有病率が24・8%、一人当たりの年間医療費は16,265円で、いずれも県平均より高く、今後も継続して減塩を中心とした食事や運動、禁煙などを含めた高血圧対策を推進していく。

問④ 高血圧予防と荒廃農地対策と併せて、特産品の開発でエゴマの栽培を提案したい。

答 エゴマの営農体系は6次産業に該当し、収益性の高い作物でもあるが、加工や販売などの2次、3次産業部門の体系を構築する必要もあるため、県や農協等関係機関と協議する。

問⑤ 市内の観光施設や公共施設のWi-Fi整備の設置数と今後の計画は。

答 現在、市内20カ所以上の飲食店や宿泊施設、観光施設で主体的に無料Wi-Fiが設置されている。市も2カ所程度の場所への設置を計画中。

問⑥ JR宇佐駅前再開発を考えられないか。

答 広域的なネットワークの形成を掲げた、駅前整備方針について調査・研究していく。

学校給食の無償化、教職員の過重負担の軽減を



赤野道和 (日本共産党)

問① 学校給食の無償化を。

(1) 「義務教育は、これを無償とする」(憲法26条)と謳われているが。

答 国に対して要望している。

(2) 少子化や子どもの貧困対策としても、一部無償化や補助をする気はないか。

答 新たな補助は考えていない。

問② 教職員の過重負担軽減を。

(1) 超過勤務の4月の実態は。

答 4月の平均は約39時間、1日あたり約117分。月に45時間を超える人は132人で33・8%。(月80時間を超える人が18人)

(2) 根本は教育予算を増やさない・教職員を増員しない国や県の姿勢を変えないと過重負担は減らなないと考えるが、国・県への働きかけはどのように行なっているのか。

答 国や県に対し陳情や要望を行っている。

問③ 農家に宇佐市独自の支援策を。

(1) 宇佐市の農業所得は、全国・大分県内と比べるとどうか。

答 平成29年分によると大分県は47都道府県中26位。県の平均農業産出額は約333万6千円に対し、市は約349万3千円。

(2) 農産物の生産費に見合う宇佐市独自の価格補償を拡充すべきと考えるが、現状と今後の具体的計画は。

答 現状では水田転作作物である大豆、肉用繁殖雌牛、酪農育成牛に助成。今後の具体的計画は特になし。

問④ 深見の仙の岩を整備し観光活用を。

答 今後、頂上や展望所などへの案内も含めて関係部署と協議していく。また地元関係団体等と方向性を協議していく。

問⑤ 前回調査では、差別的掘り起こしや拡大につながるおそれのある項目が入っていた、市民意識調査はどのような項目で行おうとしているのか。

答 宇佐市部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会で協議していく予定。

移動手段確保と通学用ヘルメットを



河野睦夫 (政友会)

問① 運転免許自主返納者支援の内容と課題は。

答 70歳以上の高齢者が運転免許証を返納した場合に、合計1万円相当のバス回数券、コミュニティバス回数券等を交付している。課題は、回数券等の交付は返納時のみのため、継続的な支援となっていない。

問② 交通弱者対策について。

答 (1) コミュニティバスの現状は、公共交通空白地域を中心に26路線32系統で運行している。便数や時間帯について利用者のニーズと合っていない、バス停まで歩いていけない等の意見がある。

問③ 9月末で路線バスが廃止や減便となるが対策は。

答 路線の増便やダイヤ改正の予算を本議会に提案している。

ト着用について。
(1) ヘルメット着用に向けた取り組み状況は。また、着用義務化の考えは。

答 ヘルメット着装に向けた取り組みを今年度の指導方針に明記。現在奨励に止まっている中学校において着装している生徒が増えている。今後も、着装の条件化も視野に入れ取り組んでいく。

問② 条件下の時期は。

答 来年の4月と考えている。各学校で準備ができ次第と考えている。

問③ 奨励中の全ての学校が来年4月からの条件化に向け取り組むよう指導すべきではないか。

答 各中学校との打ち合わせを進め、来年4月の条件化を目指したい。

問④ スポーツ施設の整備について。今後の施設整備計画は。

答 平成の森公園をスポーツ拠点として整備しており6月をもって第1期工事が完了する。今後の整備については、老朽化の現状を踏まえ計画的に対応していく。また、スポーツに対するニーズが多様化する中、市民が安全に安心してスポーツや運動ができる環境整備に努める。

市政一般に対する質問

貴重な小部遺跡の保存を！



高橋宜宏 (至誠会)

問① 小部遺跡は昭和57年から平成12年まで17次にわたる長期の調査を行っているが、この遺跡の特異性や重要性は。

答 古墳時代前期の豪族居館は九州では国指定史跡となっており、小部遺跡は、西岡台遺跡のみで、重要遺跡と認識している。

問② 4月12日、小部遺跡の中心部分に住宅の建築確認申請が出されており、建築許可を前提に調査が行われているとの情報があり、現地を視察。その中で教育長と担当課長を訪ね保存を訴えた。業者から建築確認申請が提出されたのはいつか。また調査を始めたのはいつか。

答 確認申請は3月22日。調査を開始したのは3月28日だ。

問③ この重要遺跡をなぜ市や県の指定史跡にしなかったのか。

答 道路も狭く、建築等の開発

はないとの判断だったと聞いている。今からすれば、市指定史跡にしていけばよかったと思う。

問④ 今回の発掘調査で何が発見され、どんな価値があるのか。

答 中心部に大型掘立柱建物(おおかたはつたてばしらたてもの)が確認された。古墳時代前期において、全国で数例しかない墳墓と豪族居館の関係の分かる集落遺跡が解明された。また宇佐市最古の前方後円墳である赤塚古墳、免ヶ平古墳に葬られている人の住居とも考えられている。

問⑤ その後、最終的に小部遺跡の保存を決断したのか。

答 教育長と一緒に市長へ報告し、保存することを決めた。

問⑥ 国指定史跡を目指すとのことだが、その日程と範囲は。

答 12月下旬までに申請書を提出予定。範囲は環溝遺構の外側までを考えている。

問⑦ 最近宇佐市は、文化財の専門職が不足し、今や三流の自治体になったと酷評されることもある。当局の見解は。

答 文化財行政が劣化しているのではという指摘を真摯に受け止めたい。原点に立ち返り、遺跡の保存と活用をしっかりとできるような体制を整えたい。

命の教育の重要性



衛藤義弘 (公明党)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 市民生活と命の教育。
 (1) 各自治区の墓地に水置き場が無い現状で、水道管を引く対策が必要ではないか。
答 住宅や事業所等で恒常的に水道を使用する場合は、一部負担しているが、利用者が負担すべき費用は、水道事業で負担するのは困難。
 (2) 高齢化や水が重たくて大変、お参りも考えるなどよく聞く。旧市内は、一定距離を認め配管設備補助制度、中山間地域は自宅近くに移動する動きもあり、墓地移動補助金として市民の税金を市民のために還元を。
答 墓地のあり方をどうすべきか水道施設をどうすべきかは調査・研究したい。
 (3) 学校では、故人や祖先に手を合わせる習慣や命の尊さを感じてもらおう教育が必要では。

答 墓参りに限定した学習はしていない。道徳で家族愛や伝統・文化の尊重で命の尊さを学ぶ。
 (4) 埼玉県深谷市桜ヶ丘小では、命の大切さを教える授業を行っている。先祖の数を予想させた上で「500年間で約100万人の先祖がいる。この100万人の内誰か一人でも欠けたら君達はこの世に生まれていない。」との資料を見せる。子ども達は驚いた。先祖の大切さ、命の繋がり、生まれた事への感謝など育まれたと語っている。教育現場では、このような教育が必要になってきているのではないか。
答 35時間の中でまず命の尊さを学ぶ教育をしている。3年生の教材の中で命の祭りなどで課題を持って考え、道徳で学んで自らの考えを持ち、友達と話し合うことで深めている。
問② ランドセルの重量で腰痛になる子どもが増えている。「置き勉」についての現状は。
答 学校に何を置くのか、何を持ち帰るのか、適切に配慮している。
問③ 介護認定の厳格化は。
答 市の認定調査員とケアマネージャーと家族で厳格に行なっている。

誰もが安心して暮らすために



川谷光紹 (求道会)

問① 地域のために。
 (1) 2025年頃、団塊の世代が75歳以上になるなかで、次の点において課題と対策は。
 ① 介護・福祉サービスの担い手と受け皿について。
答 人材不足によるサービスの休止、介護事業所の廃止、施設整備の公募にも応募がない状況が生じている。計画的かつバランスのとれた介護保険事業計画の策定に努める。
 ② 年金や医療給付について。
答 国の社会保障制度への取り組みを注視し、各種制度を必要な方が適切利用できるよう各関係課と周知・啓発に取り組む。
 ③ 地域の医療体制について。
答 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるよう、医師会や関係機関と連携し充実を図る。
 ④ 市街地も含む、高齢者の買

い物・通院の支援について。
答 コミュニティバスだけでなくすべての解決は難しい。医療・介護・福祉・商業・地域住民による、横断的で多様な取り組みが必要になると考えている。
 (2) 高齢者の、専門的技術・経験を活かせる政策を行っては。
答 厚生労働省では、「生涯現役促進地域連携事業」を創設している。大分労働局や宇佐公共職業安定所と連携し、本事業の可能性を調査研究したい。
問② 子どもたちのために。
 (1) 全国学力・学習状況調査について。宇佐市の状況は。
答 小学校は、各教科ともに全国平均正答率を超えている。中学校は、数学Bの分野で全国平均正答率に達しなかった。数学の活用力や読解力向上のため、新たな学力向上対策事業の検討を組織的に進めていく。
 (2) 中学校や高校に通学する生徒の交通手段の対策は。
答 中学生に対しては、路線バス等の廃止により通学に支障をきたすことの無いように、教育委員会として対応する。高校生に対しては、路線バスを利用しやすいように、ダイヤの改善について協議を進めている。

子どもの安心安全、都市計画等に関して



後藤 竜也 (政友会)

問① 子供の安心安全について、(1) 不審者対策について、警察、学校、家庭とどのように連携しているか。また、今後の対策は。

答 警察からの情報を基に関係部局へ連絡し、学校や保育園等へ迅速に周知できるように連携を図っている。また、交通、防犯の両面から通学路危険箇所調査を実施し、対応策について協議した。警察、青パト、地域と連携して安心して暮らせる街づくりに努めていく。

(2) 通学路となっている交差点のガードレール設置状況は。また、交差点以外でも危険が生じる箇所では、必要に応じてガードレール等を設置していくべきではないか。

答 交通量の多い幹線を中心にガードパイプ20箇所、横断防止柵4箇所設置している。今後も

引き続き調査を続け、必要に応じて随時設置していきたい。

問② 都市計画について。

(1) 県は今年マスタープランの見直しを行うようだが、宇佐市の予定は。

答 宇佐市も計画策定後10年を迎えることから、「宇佐市総合計画」等との整合性を図りながら、見直しの時期について判断していきたい。

(2) 「道づくりは街づくり」であると思う。主要幹線整備の進捗状況を鑑みながら、農振除外用途区域の設定にタイムラグが出ないように早め早めに手を打っていくべきではないか。

答 社会情勢の変化に対応し、随時見直しを行っていく必要性を感じている。用途地域見直しの必要性が生じた時には関係機関と連携を密にし、スムーズな設定に努めていきたい。

※その他の質問

- ・ はちまんの郷グリーンパーク 宇佐の現況について
- ・ 幼児教育の無償化による財源の行先について
- ・ 地域活性化・まちづくり協議会について

「第4回 宇佐市高校生議会」を開催しました。

7月30日(火)、宇佐市議会議事堂において、市内4校から13名の高校生議員が出席し、宇佐市高校生議会が開催されました。この高校生議会は公職選挙法の改正により選挙権年齢18歳以上に引き下げられたことに伴い、宇佐市の次代を担う高校生に、身近な市政や市議会への理解と関心を高めてもらう観点から開催され今年で4回目になります。

市政一般に対する質問では、本会議と同様に一問一答による方式を取り入れ、高校生議員からは、観光振興、まちづくり、教育問題、国際化など高校生ならではの質問がなされ、市執行と活発な議論を交わしました。



高校生議員

安心院高校

- 1番 赤嶺永裕 議員
2番 江口千里 議員
3番 原田悠仁 議員
4番 福本小鉄 議員
5番 本田大翔 議員



宇佐高校

- 6番 永松紗和 議員
7番 柊田紫帆 議員
8番 小松さと 議員



柳ヶ浦高校

- 9番 内田海也 議員
10番 明石 茜 議員
11番 丸山鈴菜 議員



宇佐産業科学高校

- 12番 宮本晃希 議員
13番 岡 蓮友 議員
14番 曾我栄吉 議員
15番 水呉ころ 議員



議会運営委員会 研修報告



取り組みを研修しました。

7月11日から12日にかけて、愛知県知立市で「予算・決算委員会」、愛知県岩倉市で「議会改革」について、今後の議会改革の参考として他市の

議会活性化特別 委員会研修報告



研修しました。

来年の3月定例会より議会のICT化として、議会でもタブレット端末を導入する予定です。その為、7月18日から19日にかけて、タブレット

トを既に導入し活用している熊本県熊本市、福岡県嘉麻市の取り組みを

第72回大分県民体育大会 「議員ソフトボール優勝！」

6月22日と24日の両日、大分市営日岡公園グラウンドで開催され、平成25年の優勝以来、6年振りの快挙でした。多くの方々に応援していただきありがとうございました。

試合結果

1回戦	10 - 9	中津市
2回戦	10 - 2	杵築市
準決勝	10 - 9	国東市・東国東郡
決勝	7 - 5	津久見市



全国市議会議長会 特別表彰

令和元年6月11日に開催された全国市議会議長会の第95回定期総会において、5名の議員が特別表彰を受けましたので、6月28日の本会議で伝達式を行いました。



〈正副議長4年以上〉
佐田則昭 前議員

〈20年以上〉
中村明美 議員
高橋宜宏 議員

〈15年以上〉
中島孝行 前議員
今石靖代 議員

〈9月定例会の予定〉

- 9/3 (開会) 提案理由の説明
- 9/10~13 一般質問
- 9/18 議案質疑
- 9/19 常任委員会の審査 (総務・産業建設)
- 9/20 常任委員会の審査 (文教福祉)
- 9/27 委員会の審査報告 質疑、討論、採決 (閉会)

編集後記



新人議員として令和元年度の初めての定例議会、一般質問や議案の審議など、初めて尽くしで目まぐるしくも充実した日々を送る中、地につけて活動出来ていられるのは、これまでの間、市民の皆さまと何気ない世間話を行う中で、いろいろなご意見や想いをお聞きしてきたからです。

「政治に対する関心が薄れてきた」「政治に対して無関心という人が増えた」とよく耳にします。「無関心」という言葉を辞書で引いてみると、「関心を持たないこと」「興味を持たないこと」という意味が出てきます。果たしてそうでしょうか。足を止めて市民の皆さまと世間話をする、子どもさんのこと、地域のこと、宇佐市のことなどを真剣に話をしてくれます。

自分のことに無関心になれる人はいないはず。その周りに地域社会が、更には宇佐市があります。自分の未来に対して無関心になれる人もいないはず。その先に、子どもや孫たちが生きていく未来があります。皆さまとの話の中には、そういった想いがとても多く感じられました。だからこそ私は、皆さまが、ご自身のためにもより市政に関心や興味を持っていただくことから始めていきたいと思っています。

今回、皆さまが市のことや市議会のことに関心を持っていただくための「議会だより」の編集に携われることを大変うれしく思っています。

(若山雅敏)